

# 令和3年第1回（3月）上越市議会定例会

## 文教経済常任委員会資料

案件番号	案 件 名	提 出 課	ページ
議案第11号	令和2年度上越市一般会計補正予算(第9号)	教育総務課	1～4
議案第12号	令和2年度上越市一般会計補正予算(第10号)	学校教育課ほか	5～30
議案第39号	上越市立学校条例の一部改正について	教育総務課	31
議案第40号	上越市立学校給食共同調理場条例の一部改正について	教育総務課	32
議案第1号	令和3年度上越市一般会計予算	社会教育課ほか	33～175

## 予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
  - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
  - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
  - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
  - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
  - ・全ての事業について目標を記載しています。

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第11号
提出課	教育総務課

歳出科目 (P30~P31)	10款2項3目	学校建設費
----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
小学校大規模改造事業	176,097	97,264	273,361

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	20,972	使用料及び賃借料	79
市債	64,800	工事請負費	97,185
一般財源	11,492		

【補正理由】

国の令和2年度第3次補正予算における学校施設環境改善交付金を活用し、令和3年度に計画していた大規模改造事業を前倒して実施するための所要額を増額するもの

【補正内容】

- 国の令和2年度第3次補正予算を活用した事業  
令和3年度からの前倒し事業 97,264

学校名	建物区分	面積 (㎡)	建築年度	補正額		主な工事内容
黒田小学校	屋体	717	昭和61年	使用料及び賃借料	79	外壁、屋根、 トイレ改修
				工事請負費	97,185	
合計					97,264	

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	学校施設環境改善交付金	0	20,972	20,972
市債	学校教育施設等整備事業債ほか	123,800	64,800	188,600
一般財源		52,297	11,492	63,789
合計		176,097	97,264	273,361

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
使用料及び賃借料		157	79	236
工事請負費	学校整備工事	175,940	97,185	273,125
合計		176,097	97,264	273,361

小学校大規模改造工事位置図

・黒田小学校

工事内容：屋体外壁、屋根、トイレ改修



歳出科目 (P30~P31)	10款3項3目	学校建設費
----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
中学校大規模改造事業	107,036	191,380	298,416

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	21,940	工事請負費	191,380
市債	119,500		
一般財源	49,940		

【補正理由】

国の令和2年度第3次補正予算における学校施設環境改善交付金を活用し、令和3年度に計画していた大規模改造事業を前倒して実施するための所要額を増額するもの

【補正内容】

○国の令和2年度第3次補正予算を活用した事業

令和3年度からの前倒し事業 191,380

学校名	建物区分	面積 (㎡)	建築年度	補正額 (工事請負費)	主な工事内容
直江津中学校	校舎	3,391	昭和61年 平成9年	191,380	外壁、屋上、空調、 給水改修
合 計				191,380	

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	学校施設環境改善交付金	21,357	21,940	43,297
市債	過疎対策事業債ほか	85,300	119,500	204,800
一般財源		379	49,940	50,319
合 計		107,036	191,380	298,416

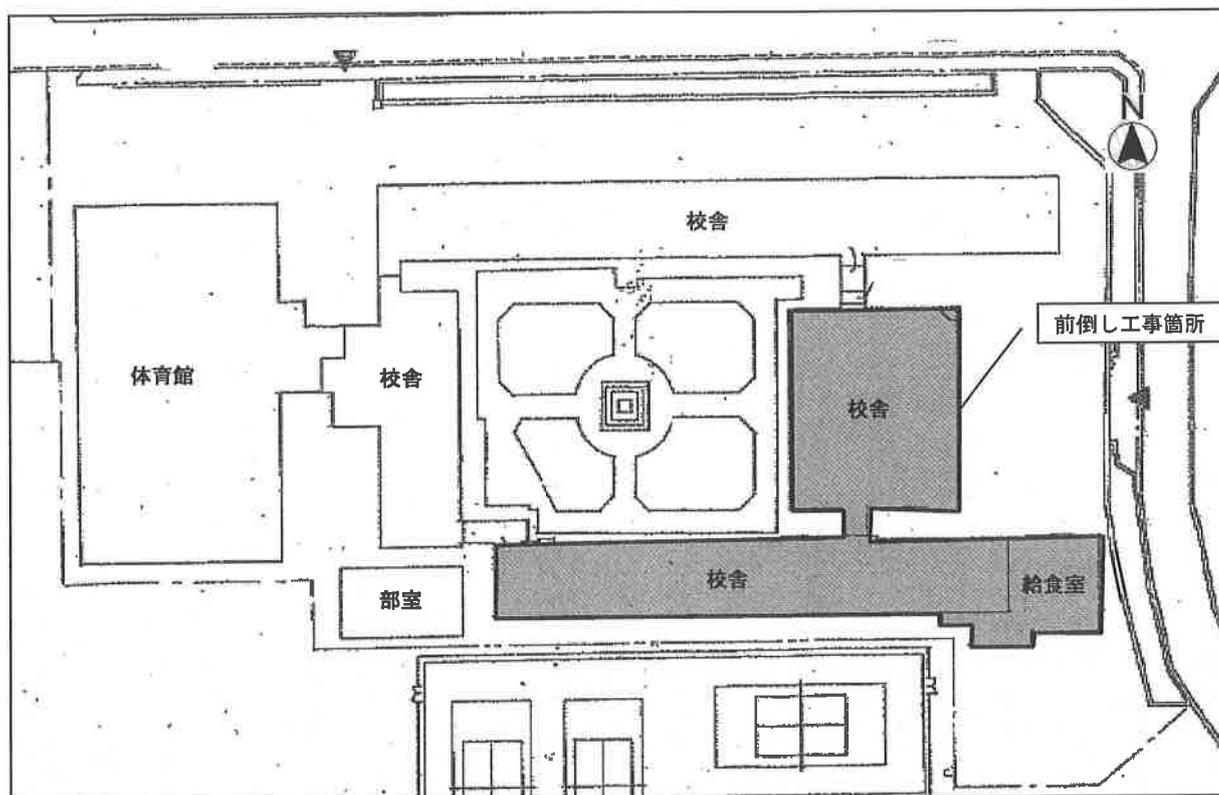
(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
使用料及び賃借料		314	0	314
工事請負費	学校整備工事	106,722	191,380	298,102
合 計		107,036	191,380	298,416

中学校大規模改造工事位置図

・直江津中学校

工事内容：校舎外壁、屋上、空調、給水改修



所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第12号
提出課	学校教育課

歳出科目 (P114~P115)	3款2項4目	児童福祉施設費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
放課後児童クラブ運営費	330,049	0	330,049

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	25,190		
一般財源	△25,190		

【補正理由】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付見込みにあわせて、財源を組み替えるもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金	0	25,190	25,190
一般財源		25,190	△25,190	0
合計		25,190	0	25,190

歳出科目 (P130～P131)	10款1項2目	事務局費
------------------	---------	------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
学校教育総務費	128,431	△17,077	111,354

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	△17,077	委託料	△2,015
		備品購入費	△15,062

【補正理由】

G I G Aスクール構想の導入に伴い整備する指導者用及び管理用の情報端末の購入費などが当初の見込みを下回ることから減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	公立学校情報機器整備費補助金	917	△262	655
	新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金	50,257	△16,815	33,442
一般財源		0	0	0
合計		51,174	△17,077	34,097

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	G I G Aスクールサポーター業務	3,326	△2,015	1,311
備品購入費	情報端末	47,848	△15,062	32,786
合計		51,174	△17,077	34,097

歳出科目 (P130～P131)	10 款 2 項 2 目	教育振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
小学校教材費	108,285	0	108,285

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	11,467		
一般財源	△11,467		

【補正理由】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付見込みにあわせて、財源を組み替えるもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	学校保健特別対策事業費補助金	11,467	0	11,467
	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	0	11,467	11,467
一般財源		96,608	△11,467	85,141
合計		108,075	0	108,075

歳出科目 (P132～P133)	10款2項2目	教育振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
小学校教育用コンピュータ設置事業	675,695	△18,803	656,892

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	△4,345	委託料	△17,526
一般財源	△14,458	備品購入費	△1,277

【補正理由】

G I G Aスクール構想の導入に伴い整備する児童用の情報端末の購入費などが当初の見込みを下回ることから減額するほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付見込みにあわせて、財源を組み替えるもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	公立学校情報機器整備費補助金	298,558	△488	298,070
	学校保健特別対策事業費補助金	4,568	0	4,568
	新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金	214,474	△3,857	210,617
一般財源		23,029	△14,458	8,571
合計		540,629	△18,803	521,826

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	G I G Aスクールサポーター業務	41,345	△17,526	23,819
備品購入費	情報端末	467,171	0	467,171
	通信機器	14,406	△1,277	13,129
	I C T備品購入費	17,707	0	17,707
合計		540,629	△18,803	521,826

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P132～P133)	10款2項3目	学校建設費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
小学校大規模改造事業	273,361	△32,000	241,361

主な補正財源		主な経費	
市債	△20,000	工事請負費	△32,000
一般財源	△12,000		

【補正理由】

工事請負費の決算見込みに合わせて減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	学校施設環境改善交付金	20,972	0	20,972
市債	学校教育施設等整備事業債ほか	188,600	△20,000	168,600
一般財源		63,789	△12,000	51,789
合計		273,361	△32,000	241,361

(歳出)

項目		実施校	補正前	補正額	補正後
使用料及び賃借料		稲田・南川・黒田	236	0	236
工事請負費	学校整備工事	稲田小学校	116,616	△23,905	92,711
		南川小学校	59,324	△8,095	51,229
		黒田小学校	97,185	0	97,185
合計			273,361	△32,000	241,361

歳出科目 (P132～P133)	10款2項3目	学校建設費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
板倉区小学校統合事業	161,300	△31,363	129,937

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	80	工事請負費	△20,000
市債	△32,000	備品購入費	△11,363
一般財源	557		

【補正理由】

工事請負費及び備品購入費の決算見込みに合わせて予算を整理するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	へき地児童生徒援助費等補助金	7,420	80	7,500
	学校施設環境改善交付金ほか	5,969	0	5,969
県支出金	子ども・子育て支援交付金	534	0	534
市債	過疎対策事業債	137,000	△32,000	105,000
一般財源		10,377	557	10,934
合計		161,300	△31,363	129,937

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
報償費		450	0	450
需用費		680	0	680
役務費		227	0	227
委託料		2,112	0	2,112
使用料及び賃借料		126	0	126
工事請負費	学校整備工事	115,064	△20,000	95,064
	放課後児童クラブ整備工事	1,603	0	1,603
備品購入費	庁用自動車購入費	38,299	△11,363	26,936
	庁用備品購入費	1,757	0	1,757
負担金補助及び交付金		900	0	900
公課費		82	0	82
合計		161,300	△31,363	129,937

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P132~P133)	10款3項2目	教育振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
中学校教材費	61,221	0	61,221

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	4,724		
一般財源	△4,724		

【補正理由】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付見込みにあわせて、財源を組み替えるもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	学校保健特別対策事業費補助金	4,725	0	4,725
	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	0	4,724	4,724
一般財源		56,341	△4,724	51,617
合計		61,066	0	61,066

歳出科目 (P132～P133)	10 款 3 項 2 目	教育振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
中学校教育指導、研究費	8,761	△4,850	3,911

主な補正財源		主な経費	
一般財源	△4,850	委託料	△4,850

【補正理由】

新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、標準学力テスト（NRT）を中止したことから、テストに係る費用を減額するもの

【補正内容】

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
定期テスト委託料	4,850	△4,850	0
合計	4,850	△4,850	0

歳出科目 (P132～P133)	10 款 3 項 2 目	教育振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
外国語指導助手による語学指導事業	92,084	△34,556	57,528

主な補正財源		主な経費	
一般財源	△34,556	報酬	△29,377
		共済費	△5,179

【補正理由】

新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、外国語指導助手（ALT）が予定どおり 19 人採用できず 7 人となり 12 人が欠員になったことから、人件費に係る費用を減額するもの

【補正内容】

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
現業会計年度任用職員報酬	66,373	△29,377	36,996
社会保険料	10,223	△5,179	5,044
合計	76,596	△34,556	42,040

歳出科目 (P132～P133)	10款3項2目	教育振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
中学校教育援助費	17,538	△13,833	3,705

主な補正財源		主な経費	
一般財源	△13,833	負担金補助及び交付金	△13,833

【補正理由】

新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、上越地区中学校陸上競技大会を始め中止となった大会分の部活動遠征費交付金を減額するもの

【補正内容】

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
中学校遠征費交付金	17,520	△13,833	3,687
合計	17,520	△13,833	3,687

歳出科目 (P132～P135)	10款3項2目	教育振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
中学校教育用コンピュータ設置事業	442,694	△107,219	335,475

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	△92,168	委託料	△15,383
一般財源	△15,051	使用料及び賃借料	△12,061
		備品購入費	△79,775

【補正理由】

G I G Aスクール構想の導入に伴い整備する生徒用の情報端末の購入費などが当初の見込みを下回ることから減額するほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付見込みにあわせて、財源を組み替えるもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	公立学校情報機器整備費補助金	150,690	△2,325	148,365
	学校保健特別対策事業費補助金	2,990	0	2,990
	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	199,902	△89,843	110,059
一般財源		75,384	△15,051	60,333
合計		428,966	△107,219	321,747

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	G I G Aスクールサポーター業務	28,393	△15,383	13,010
使用料及び賃借料	教育用コンピュータ機器借上料	70,819	△12,061	58,758
備品購入費	情報端末	314,033	△79,051	234,982
	通信機器	8,166	△724	7,442
	I C T備品購入費	7,555	0	7,555
合計		428,966	△107,219	321,747

歳出科目 (P134～P135)	10款3項3目	学校建設費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
中学校市単独事業	51,153	△3,816	47,337

主な補正財源		主な経費	
市債	△3,400	工事請負費	△3,816
一般財源	△416		

## 【補正理由】

工事請負費の決算見込みに合わせて減額するもの

## 【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
市債	公共施設等適正管理推進事業債	19,000	△3,400	15,600
一般財源		32,153	△416	31,737
合計		51,153	△3,816	47,337

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
使用料及び賃借料		2,062	0	2,062
工事請負費	城東中学校屋体トイレ改修工事ほか	49,091	△3,816	45,275
合計		51,153	△3,816	47,337

歳出科目 (P134~P135)	10 款 3 項 3 目	学校建設費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
中学校大規模改造事業	298,416	△23,000	275,416

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	4,431	工事請負費	△23,000
市債	△27,400		
一般財源	△31		

【補正理由】

工事請負費の決算見込みに合わせて減額するとともに財源を整理するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	学校施設環境改善交付金	43,297	4,431	47,728
市債	過疎対策事業債ほか	204,800	△27,400	177,400
一般財源		50,319	△31	50,288
合計		298,416	△23,000	275,416

(歳出)

項目		実施校	補正前	補正額	補正後
使用料及び賃借料		板倉中学校	314	0	314
工事請負費	学校整備工事	板倉中学校	106,722	△23,000	83,722
		直江津中学校	191,380	0	191,380
合計			298,416	△23,000	275,416

提出課	社会教育課
-----	-------

歳出科目 (P134~P135)	10 款 5 項 1 目	社会教育総務費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
上越科学館管理運営費	93,086	3,361	96,447

主な財源		主な経費	
一般財源	3,361	補償、補填及び賠償金	3,361

【補正理由】

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入等が減少した公の施設の指定管理者に対する減収補填について、令和2年度における収支実績に基づき精算を行うに当たり、不足する額を増額するもの

【補正内容】

○指定管理減収補填金

項目	補正前 (現計予算額)	補正額	補正後
補償、補填及び賠償金	6,775	3,361	10,136
指定管理減収補填金	6,775	3,361	10,136

○補填対象施設

施設名	指定管理者	4~12月 補填額	年間補填 見込額
上越科学館	新東産業株式会社	3,248	10,136
計		3,248	10,136

○令和2年度補填見込額の算定における主な考慮事項

- ・利用者が減少した中、職員体制や事業の見直しにより、経費節減を図った。

歳出科目 (P134~P135)	10 款 5 項 2 目	公民館費
------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
公民館管理運営費	159,002	△7,546	151,456

主な補正財源		主な経費	
市債	△6,800	工事請負費	△7,546
一般財源	△746		

【補正理由】

カルチャーセンター屋上防水・外壁改修工事の事業費の確定に伴い減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
市債	公共施設等適正管理推進事業債	25,700	△6,800	18,900
一般財源		3,626	△746	2,880
合計		29,326	△7,546	21,780

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
カルチャーセンター屋上防水・外壁改修工事		29,326	△7,546	21,780
合計		29,326	△7,546	21,780

提出課	文化行政課
-----	-------

歳出科目 (P134~P135)	10 款 5 項 4 目	博物館費
------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
小林古径記念美術館増改築事業	49,930	0	49,930

主な補正財源		主な経費	
市債	1,200		
一般財源	△1,200		

【補正理由】

工事請負費等の市債対象経費が当初の見込みを上回ることから、財源を組み替えるもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
寄附金	小林古径記念美術館増改築事業寄附金	100	0	100
市債	合併特例債	18,500	1,100	19,600
	地域づくり資金	900	100	1,000
一般財源		30,430	△1,200	29,230
合計		49,930	0	49,930

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P134～P135)	10 款 5 項 5 目	水族博物館費
------------------	--------------	--------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
水族博物館管理運営費	158,677	208,262	366,939

主な補正財源		主な経費	
寄附金	170	補償、補填及び賠償金	
繰入金	208,092		208,092
		積立金	170

【補正理由】

ふるさと上越応援寄附金を水族博物館整備運営基金に積み立てるため、積立金を増額するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入等が減少した公の施設の指定管理者に対する減収補填について、令和2年度における収支実績に基づき精算を行うに当たり、不足する額を増額するもの

【補正内容】

○水族博物館整備運営基金積立金

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
財産収入	水族博物館整備運営基金利子	50	0	50
諸収入	指定管理業務納付金	124,031	0	124,031
寄附金	水族博物館整備運営寄附金	1	170	171
一般財源		1	0	1
合計		124,083	170	124,253

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
積立金	水族博物館整備運営基金積立金	124,083	170	124,253
合計		124,083	170	124,253

(1) 目的

水族博物館の魅力向上を用途として受領したふるさと上越応援寄附金を水族博物館整備運営基金に積み立てるもの

(2) 内容

ふるさと上越応援寄附金1件、170,000円を水族博物館整備運営基金に積み立てる。

○指定管理減収補填金

(歳入)

項 目		補正前	補正額	補正後
繰入金	水族博物館整備運営基金繰入金	25,310	208,092	233,402
合 計		25,310	208,092	233,402

(歳出)

項 目		補正前	補正額	補正後
工事請負費	水族博物館改修工事	25,310	0	25,310
補償、補填及び 賠償金	指定管理減収補填金	0	208,092	208,092
合 計		25,310	208,092	233,402

(1) 補填対象施設

施設名	指定管理者	4～12月 補填額	年間補填 見込額
水族博物館	株式会社横浜八景島	-	208,092

(2) 令和2年度補填見込額の算定における主な考慮事項

令和2年度中の指定管理者の収支改善策として、各種給付金や補助金の活用による収入の確保を図るとともに、開館時間の短縮や人員配置の見直し等を行い、経費縮減に努めた。

(3) 年間補填見込額の根拠及び補填時期

令和2年度における年間収支見込額相当分を補填見込額とする。また、補填時期は令和2年度収支確定後に実績に基づいた額を補填するものとする。

令和2年度 収入見込額 (A)	令和2年度 支出見込額 (B)	令和2年度 年間収支見込額 (A-B)	年間補填見込額
227,374	435,466	△208,092	208,092

※収支の不足額を解消する(収支差±0)こととして、年間補填見込額を算出した。

(4) その他

令和元年度は、指定管理者が市(水族博物館整備運営基金)へ支払う納付金(指定管理期間における上限額9億円)と補填相当額を相殺することによる実質的な減収補填としたが、令和2年度は、市への納付金が発生しない収入状況となり、かつ、指定管理者が現金による補填を希望しているため、整備運営基金の一部を取り崩し、補填を行うもの

○基金残高(令和2年度末見込み)

304,163,227円

(当初見込残高512,085,227円+寄附金170,000円-補填金208,092,000円=304,163,227円)

提出課	文化行政課
-----	-------

歳出科目 (P136～P137)	10款5項6目	文化財保存調査費
------------------	---------	----------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
ほ場整備等遺跡発掘調査事業	140,583	△54,175	86,408

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△54,175	委託料	△54,175

【補正理由】

上越魚沼地域振興快速道路事業に伴う原山遺跡発掘調査の委託料の決算見込みに合わせて減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
県支出金	ほ場整備施行地区遺跡発掘調査委託金	140,583	△54,175	86,408
一般財源		0	0	0
合計		140,583	△54,175	86,408

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
報酬		4,124	0	4,124
職員手当等		178	0	178
共済費		748	0	748
旅費		225	0	225
需用費		217	0	217
委託料		133,375	△54,175	79,200
使用料及び賃借料		1,716	0	1,716
合計		140,583	△54,175	86,408

歳出科目 (P136～P137)	10 款 5 項 6 目	文化財保存調査費
------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
歴史的建造物等整備支援事業	11,069	△2,580	8,489

主な補正財源		主な経費	
財産収入	9	負担金補助及び交付金	
寄附金	20		△2,609
繰入金	△2,609	積立金	29

【補正理由】

歴史的建造物等整備支援事業補助金の交付見込みにあわせて減額するほか、財源である歴史的建造物等整備支援基金の利子及び寄附金が当初見込みを上回ることから、積立金を増額するもの

【補正内容】

(歳入)

区分		補正前	補正額	補正後
財産収入	歴史的建造物等整備支援基金利子	4	9	13
寄附金	歴史的建造物等整備支援事業寄附金	20	20	40
繰入金	歴史的建造物等整備支援基金繰入金	10,963	△2,609	8,354
一般財源		82	0	82
合計		11,069	△2,580	8,489

(歳出)

区分		補正前	補正額	補正後
報償費	報償金	50	0	50
旅費	費用弁償	24	0	24
	普通旅費	7	0	7
負担金補助及び交付金	歴史的建造物等整備支援事業補助金	10,963	△2,609	8,354
積立金	歴史的建造物等整備支援基金積立金	25	29	54
合計		11,069	△2,580	8,489

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P136～P137)	10 款 6 項 2 目	学校保健管理費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
学校保健管理費	112,904	△4,388	108,516

主な補正財源		主な経費	
諸収入	40	手数料	△4,388
一般財源	△4,428		

○生活習慣病予防教育推進

【補正理由】

血液検査事業について、保険者努力支援交付金の交付見込みにあわせて、財源を組み替えるもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
諸収入	学校血液検査事業負担金	0	40	40
一般財源		40	△40	0
合計		40	0	40

○学校環境衛生検査の実施

【補正理由】

新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、水泳授業が中止となり、プール水の検査が不要になったことから、手数料を減額するもの

【補正内容】

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
手数料		29,595	△4,388	25,207
合計		29,595	△4,388	25,207

提出課	スポーツ推進課
-----	---------

歳出科目 (P136～P137)	10款6項3目	体育振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
一般スポーツ活動推進事業	39,042	△5,844	33,198

主な補正財源		主な経費	
財産収入	△7,462	負担金補助及び交付金	
一般財源	1,618		△5,844

【補正理由】

新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、「えちご・くびき野 100km マラソン」が中止になったことから、交付金の交付見込みに合わせて所要額を整理するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
利子及び配当金	まちづくり基金利子	8,398	△7,462	936
一般財源		0	1,618	1,618
合計		8,398	△5,844	2,554

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	えちご・くびき野 100km マラソン交付金	8,398	△5,844	2,554
合計		8,398	△5,844	2,554

提出課	オリンピック・パラリンピック推進室
-----	-------------------

歳出科目 (P136～P137)	10款6項3目	体育振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
東京オリンピック・パラリンピックホ ストタウン推進事業	72,621	△62,535	10,086

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△1,000	報償費	△1,581
諸収入	△344	需用費	△1,296
一般財源	△61,191	委託料	△49,626
		使用料及び賃借料	△6,484
		負担金補助及び交付金	
			△2,348

【補正理由】

東京オリンピック・パラリンピックの開催が延期されたことに伴い、本大会の開催日程にあわせて実施する事前合宿等の各種事業費を減額するもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
県支出金	「東京オリンピック・パラリンピック」事前キャンプ誘致推進補助金	1,000	△1,000	0
寄附金		1	0	1
諸収入	東京パラリンピック市民応援ツアー参加者負担金	344	△344	0
	国際交流員宿舎自己負担金等	520	0	520
一般財源		70,756	△61,191	9,565
合計		72,621	△62,535	10,086

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
報酬		6,866	0	6,866
職員手当等		114	0	114
共済費		1,139	0	1,139
報償費		1,675	△1,581	94
旅費		1,319	△1,078	241
需用費		1,644	△1,296	348
役務費		172	△122	50
委託料		49,956	△49,626	330
使用料及び賃借料		7,296	△6,484	812
負担金補助及び交付金		2,440	△2,348	92
合計		72,621	△62,535	10,086

提出課	スポーツ推進課
-----	---------

歳出科目 (P136～P138)	10款6項4目	体育施設費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
体育施設整備事業	241,478	△35,588	205,890

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	25,208	委託料	△10,375
市債	△34,700	工事請負費	△25,213
一般財源	△26,096		

【補正理由】

上越市総合体育館等大規模改修工事設計業務委託や浦川原体育館西側外壁全面張替工事等の完了見込みに合わせて事業費を整理し、財源を組み替えるもの

【補正内容】

(歳入)

項目		補正前	補正額	補正後
国庫支出金	学校施設環境改善交付金	12,792	0	12,792
	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	0	25,208	25,208
市債	体育施設整備事業	74,200	△34,700	39,500
一般財源		37,572	△26,096	11,476
合計		124,564	△35,588	88,976

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
委託料	上越市総合体育館等大規模改修工事設計業務委託	27,368	△10,375	16,993
工事請負費	浦川原体育館西側外壁全面張替工事	47,850	△24,850	23,000
	浦川原体育館会議室冷房設置工事	1,760	△363	1,397
	柿崎総合体育館空調設備更新工事	47,586	0	47,586
合計		124,564	△35,588	88,976

歳出科目 (P138～P139)	10 款 6 項 4 目	体育施設費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
体育施設管理運営費	276,623	△6,038	270,585

主な補正財源		主な経費	
一般財源	△6,038	補償、補填及び賠償金	△6,038

【補正理由】

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入等が減少した公の施設の指定管理者に対する減収補填について、令和2年度における収支実績に基づき精算を行うに当たり、執行残が見込まれるものについて、予算を減額するもの

【補正内容】

○指定管理減収補填金

項目	補正前 (現計予算額)	補正額	補正後
補償、補填及び賠償金	7,600	△6,038	1,562
指定管理減収補填金	7,600	△6,038	1,562

○補填対象施設

施設名	指定管理者	4～12月 補填額	年間補填 見込額
高田城址公園野球場等 19 施設	一般財団法人上越市スポーツ協会	1,352	1,562
柿崎総合運動公園野球場等 5 施設	新東産業株式会社	210	0
計		1,562	1,562

○令和2年度補填見込額の算定における主な考慮事項

- ・国の雇用調整助成金及び持続化給付金制度を活用した。
- ・窓口受付時間の短縮、各種教室の中止及び参加人数の制限など、維持管理経費の節減に努めた。
- ・第二四半期以降、一部施設で利用者数が回復傾向となり、一定の利用料金収入の確保が見込まれた。

歳出科目 (P138～P139)	10 款 6 項 5 目	オールシーズンプール費
------------------	--------------	-------------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
オールシーズンプール管理運営費	33,564	1,585	35,149

主な補正財源		主な経費	
一般財源	1,585	補償、補填及び賠償金	1,585

【補正理由】

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入等が減少した公の施設の指定管理者に対する減収補填について、令和2年度における収支実績に基づき精算を行うに当たり、不足する額を増額するもの

【補正内容】

○指定管理減収補填金

項目	～補正前 (現計予算額)	補正額	補正後
補償、補填及び賠償金	6,016	1,585	7,601
指定管理減収補填金	6,016	1,585	7,601

○補填対象施設

施設名	指定管理者	4～12月 補填額	年間補填 見込額
上越市立オールシーズンプール	株式会社新潟ビルサービス	3,099	7,601

○令和2年度補填見込額の算定における主な考慮事項

- ・一部諸室の利用制限を行い、維持管理経費の節減に努めた。
- ・各種教室の中止や参加人数の制限などにより参加料の減収が見込まれた。

所 管 委 員 会	文教経済常任委員会
関 係 案 件	議案第 3 9 号
提 出 課	教育総務課

## 上越市立学校条例の一部改正について

### 1 改正理由

古城小学校について、保護者及び地域の住民の理解を得て、令和 4 年 4 月から直江津小学校に統合するもの

### 2 改正内容

古城小学校を廃止する。(別表第 1 関係)

### 3 施行期日

令和 4 年 4 月 1 日

### 4 上越市立学校条例改正案新旧対照表

(太枠部分が改正箇所)

改 正 案	改 正 前																								
別表第 1 (第 1 条関係)	別表第 1 (第 1 条関係)																								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">小学校の名称</td> <td style="width: 50%;">位 置</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>上越市立直江津 小学校</td> <td>上越市住吉町 3 番 5 号</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> <tr> <td>上越市立直江津 南小学校</td> <td>上越市中央一丁 目 7 番 1 号</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </table>	小学校の名称	位 置	(略)		上越市立直江津 小学校	上越市住吉町 3 番 5 号	(削除)		上越市立直江津 南小学校	上越市中央一丁 目 7 番 1 号	(略)		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">小学校の名称</td> <td style="width: 50%;">位 置</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>上越市立直江津 小学校</td> <td>上越市住吉町 3 番 5 号</td> </tr> <tr> <td>上越市立古城小 学校</td> <td>上越市港町二丁 目 1 6 番 1 号</td> </tr> <tr> <td>上越市立直江津 南小学校</td> <td>上越市中央一丁 目 7 番 1 号</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </table>	小学校の名称	位 置	(略)		上越市立直江津 小学校	上越市住吉町 3 番 5 号	上越市立古城小 学校	上越市港町二丁 目 1 6 番 1 号	上越市立直江津 南小学校	上越市中央一丁 目 7 番 1 号	(略)	
小学校の名称	位 置																								
(略)																									
上越市立直江津 小学校	上越市住吉町 3 番 5 号																								
(削除)																									
上越市立直江津 南小学校	上越市中央一丁 目 7 番 1 号																								
(略)																									
小学校の名称	位 置																								
(略)																									
上越市立直江津 小学校	上越市住吉町 3 番 5 号																								
上越市立古城小 学校	上越市港町二丁 目 1 6 番 1 号																								
上越市立直江津 南小学校	上越市中央一丁 目 7 番 1 号																								
(略)																									

所 管 委 員 会	文教経済常任委員会
関 係 案 件	議案第40号
提 出 課	教育総務課

## 上越市立学校給食共同調理場条例の一部改正について

### 1 改正理由

施設の老朽化の状況を踏まえ、柿崎区内の小・中学校の給食調理業務を柿崎第二学校給食センターに集約して行うこととし、柿崎第一学校給食センターを廃止するとともに、柿崎第二学校給食センターの名称を「柿崎学校給食センター」に変更するもの

### 2 改正内容

- (1) 柿崎第一学校給食センターを廃止する。(第2条関係)
- (2) 柿崎第二学校給食センターの名称を柿崎学校給食センターに変更する。(第2条関係)

### 3 施行期日

令和3年4月1日

### 4 上越市立学校給食共同調理場条例改正案新旧対照表

(下線部分及び太枠部分が改正箇所)

改 正 案	改 正 前																				
(名称及び位置) 第2条 略	(名称及び位置) 第2条 略																				
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">名称</th> <th style="width: 50%;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>上越市立牧学 校給食センタ ー</td> <td>上越市牧区小川 1752番地</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(削除)</td> </tr> <tr> <td><u>上越市立柿崎 学校給食セン ター</u></td> <td>上越市柿崎区柿 崎601番地1</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	(略)		上越市立牧学 校給食センタ ー	上越市牧区小川 1752番地	(削除)		<u>上越市立柿崎 学校給食セン ター</u>	上越市柿崎区柿 崎601番地1	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">名称</th> <th style="width: 50%;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>上越市立牧学 校給食センタ ー</td> <td>上越市牧区小川 1752番地</td> </tr> <tr> <td><u>上越市立柿崎 第一学校給食 センター</u></td> <td>上越市柿崎区法 音寺392番地 1</td> </tr> <tr> <td><u>上越市立柿崎 第二学校給食 センター</u></td> <td>上越市柿崎区柿 崎601番地1</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	(略)		上越市立牧学 校給食センタ ー	上越市牧区小川 1752番地	<u>上越市立柿崎 第一学校給食 センター</u>	上越市柿崎区法 音寺392番地 1	<u>上越市立柿崎 第二学校給食 センター</u>	上越市柿崎区柿 崎601番地1
名称	位置																				
(略)																					
上越市立牧学 校給食センタ ー	上越市牧区小川 1752番地																				
(削除)																					
<u>上越市立柿崎 学校給食セン ター</u>	上越市柿崎区柿 崎601番地1																				
名称	位置																				
(略)																					
上越市立牧学 校給食センタ ー	上越市牧区小川 1752番地																				
<u>上越市立柿崎 第一学校給食 センター</u>	上越市柿崎区法 音寺392番地 1																				
<u>上越市立柿崎 第二学校給食 センター</u>	上越市柿崎区柿 崎601番地1																				

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第1号
提出課	社会教育課

歳出科目 (P152～P153)	2款1項31目	春日謙信交流館費
------------------	---------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
春日謙信交流館管理運営費	13,188	10,710	2,478

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	3,040	一般財源	10,080
財産収入	28	需用費	4,793
諸収入	40	役務費	96
		委託料	7,967
		使用料及び賃借料	332

#### 【目的】

地域住民が集い交流する場を提供することにより、にぎわいと活力ある地域社会の形成に資するため、施設の管理運営を行う。

#### 【実施内容】

利用者が安全安心に、かつ快適に利用できるように、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、適切な管理運営を行う。

#### 【施設の概要】

所在地	春日山町三丁目1番60号
構造等	鉄骨造平屋建て 延床面積 878.58㎡
施設内容	集会室、会議室、和室、調理室、情報コーナー、広場、その他附属施設
開館時間	午前8時30分～午後10時
休館日	12月29日～翌年1月3日

歳出科目 (P152～P153)	2 款 1 項 32 目	八千浦交流施設はまぐみ費
------------------	--------------	--------------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
八千浦交流施設はまぐみ管理運営費	25,684	22,907	2,777

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	5,106	需用費	9,539
財産収入	38	役務費	103
諸収入	89	委託料	15,550
一般財源	20,451	使用料及び賃借料	492

### 【目的】

地域住民が集うとともに、世代間交流を促進する場を提供することにより、地域の活性化及び地域住民の連帯感の醸成を図り、活力ある地域社会の形成に資するため、施設の管理運営を行う。

### 【実施内容】

快適な集いと世代間の交流を促進する場を提供するために、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、適切な管理運営を行う。

### 【施設の概要】

(1) 八千浦交流館はまぐみ 23,477

所在地	大字下荒浜 982 番地 41
構造等	鉄骨造 2 階建て 延床面積 1,540.87 m <sup>2</sup>
施設内容	多目的ホール、浴場、休憩室、三世代交流ホール、学習室、調理室、多目的室、集会室、工作室、幼児遊戯室、その他附属設備
開館時間	浴場及び休憩室：午前 10 時～午後 9 時 その他の施設：午前 9 時～午後 9 時
休館日	毎月第 2 火曜日（休日の場合は翌日）、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

(2) スポーツハウスはまぐみ 2,207

所在地	大字下荒浜 982 番地 38
構造等	鉄骨造 2 階建て 延床面積 1,346.25 m <sup>2</sup>
施設内容	体育室、休憩室、広場、その他附属設備
開館時間	午前 9 時～午後 9 時
休館日	毎月第 2 火曜日（休日の場合は翌日）、12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P194～P195)	3 款 2 項 4 目	児童福祉施設費
------------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
放課後児童クラブ運営費	349,472	330,049	19,423

主な財源		主な経費	
国庫支出金	71,539	報酬	250,138
県支出金	71,539	職員手当等	15,539
諸収入	134,854	需用費	16,508
一般財源	71,540	委託料	40,997
		使用料及び賃借料	2,145
		工事請負費	2,891

### 【目的】

昼間、保護者が就労等で不在となる家庭の児童に遊びを主とする活動の場を提供することにより、保護者の就労支援と児童の健全育成を図る。

### 【3 年度目標】

- ・専用区画面積や支援単位等、条例で定める設置基準に従い、安全安心な事業運営を行う。
- ・県主催の放課後児童支援員認定研修会への参加を通じて、支援員の確保を図る。
- ・支援員・補助員の資質向上や利用児童へのきめ細かな支援を行うため、独自研修会を実施するとともに、指導主事・相談員による巡回指導を定期的実施する。
- ・夏休みなどの長期休業時の利用児童に対し、多様な体験活動の機会を提供し、児童クラブでの生活の充実を図る。
- ・学校外で開設している児童クラブについて、学校内への移転や施設改修に向けた検討を行う。

### 【実施内容】

#### (1) 放課後児童クラブの開設・管理運営

開設数	49 か所（うち 3 か所はNPO法人又は社会福祉法人へ委託）
対象児童	昼間、保護者等が就労等で不在となる家庭の小学校 1 年生～6 年生
開設時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月曜日～金曜日：午後 2 時 30 分～午後 6 時</li> <li>・土曜日、長期休業日及び代休日：午前 8 時～午後 6 時</li> <li>※延長の利用希望がある児童クラブは午後 7 時まで開設</li> <li>※土曜日、長期休業日及び学校代休日について、早朝の利用希望がある児童クラブは午前 7 時 30 分から開設</li> </ul>
管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1 支援単位に 2 人以上の支援員等を配置し、うち 1 人は有資格者を配置</li> <li>・各児童クラブの通年登録児童数、特別な支援を必要とする児童数に応じて支援員等を配置（長期休業日等は登録児童数に応じ増員）</li> </ul>

利用料金	利用区分	利用料金
	通年利用	6,000 円
	長期休業利用（夏休み）	8,000 円
	長期休業利用（冬休み）	3,000 円
	長期休業利用（春休み）	4,000 円
	緊急一時（半日）	500 円
	緊急一時（1 日）	800 円
	延長（午後 6 時～午後 7 時）	200 円
	延長（午前 7 時 30 分～午前 8 時）	100 円

減免制度

- ・通年利用及び長期休業利用については、利用料金の減免制度を設けており、生活保護世帯は全額、市民税非課税世帯は半額、多子世帯は利用児童 2 人目を半額、3 人目以降を全額減免している。

- (2) 指導主事、専門相談員等による支援・指導
- ・児童クラブを安全に安心して利用できるよう、指導主事や相談員による児童クラブの巡回を定期的実施し、支援員・補助員に対し指導を行う。
  - ・特別な支援が必要な児童について、家庭、学校及び児童クラブでの様子などについて保護者、学校、支援員及び補助員間で情報共有を図り、適切な支援を行う。
  - ・利用児童に問題行動等があった場合、学校等関係機関と連携を図り、問題解決に向けた対応を行う。
- (3) 支援員・補助員に対する研修の実施
- ・県主催の放課後児童支援員認定研修会へ参加する（30 人程度／年）。
  - ・利用児童や保護者に対するきめ細かな支援を行うため、学童保育分野等の専門講師を招いた研修を実施する。
  - ・新採用の支援員及び補助員を対象に、各クラブへの配属前研修として、支援員・補助員の役割や児童クラブの在り方などについての研修を行う。
  - ・全支援員・補助員を対象に、児童の健康管理、安全指導、感染症対策や特別な支援を必要とする児童への対応方法等の業務研修会を 7 回以上実施し、支援員・補助員の資質向上を図る。
  - ・災害及び緊急事態の発生時に適切な対応等ができるよう救急救命講習会（年 1 回）や、各児童クラブでの避難訓練（年 2 回）を実施する。
- (4) 長期休業中の体験活動の場の提供
- ・長期休業時の利用児童に対し、体験活動の場を提供し、多様な体験を通じた自主性、社会性及び創造性を育て、児童の健全育成を図る。
- (5) 学校外の施設改修等の検討
- ・学校外で運営している児童クラブについては、利用児童の安全管理や児童が落ち着いた環境でクラブ生活を送ることができるよう、施設の学校内への移転や改修について検討を行う。

## (経費の内訳)

項 目	金 額	内 訳	
報酬	250,138	会計年度任用職員報酬 指導主事及び相談員 4人 事務補助 2人 支援員及び補助員 134人 日々雇用職員 延べ200人	
職員手当等	15,539	会計年度任用職員期末手当 140人	
共済費	3,392	会計年度任用職員社会保険料及び雇用保険料	
報償費	126	放課後児童クラブ支援員等研修会講師謝礼 放課後児童クラブ教養講座講師謝礼	
旅費	12,665	会計年度任用職員費用弁償	
需用費	消耗品費	10,896	クラブ配当消耗品(折り紙、紙コップほか)
	燃料費	529	庁用車燃料費、灯油
	印刷製本費	127	利用承認通知書等発送用封筒
	光熱水費	1,936	電気、ガス水道料金
	修繕料	1,097	エアコン、網戸、庁用車などの修繕
	賄材料費	1,923	放課後児童クラブ利用児童用飲物
役務費	4,857	電話料、郵便料、庁用車検査代行手数料 学童保育児童傷害保険料 ほか	
委託料	40,997	放課後児童クラブ管理運営委託料(3か所) シルバー人材センター派遣業務委託 春日小放課後児童クラブ基本計画業務委託 放課後児童クラブ管理システム保守業務委託 ほか	
使用料及び賃借料	2,145	黒田小放課後児童クラブプレハブリース代 長期休業時の座卓レンタル 大和小放課後児童クラブ土地借上料 高志小放課後児童クラブ土地借上料 ほか	
工事請負費	2,891	北諏訪小放課後児童クラブエアコン設置 上杉放課後児童クラブエアコン設置 ほか	
備品購入費	214	故障又は破損による備品購入(テレビ、冷蔵庫)	
合 計	349,472		

歳出科目 (P288～P289)	10 款 1 項 1 目	教育委員会費			
単位：千円					
事業名	本年度	前年度	比較		
教育委員会費	4,205	4,219	△14		
主な財源		主な経費			
一般財源	4,205	報酬	3,797	需用費	28
		旅費	108	負担金補助及び交付金	82
		交際費	190		

## 【目的】

教育の政治的中立性と教育行政の安定を確保するため、適正かつ円滑な教育委員会の運営を図る。

## 【実施内容】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）に基づき、教育長及び 4 人の委員をもって教育委員会を組織し、合議制の執行機関として多様な意見や立場を集約した意思決定により、中立的で安定した教育行政を展開する。

## ○主な活動内容

## (1) 教育委員会会議

- ・定例会（毎月 1 回）及び臨時会（随時：例年 2 回程度）を開催し、議案の審議、事務事業等の報告、重要施策の協議等を行う。

## (2) 総合教育会議

- ・地方教育行政法に基づき、市長と教育委員会との協議の場として市長が会議を招集する。
- ・協議事項は次のとおり
  - ①教育に関する施策の大綱の策定に関する協議
  - ②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
  - ③児童・生徒等の生命・身体の保護など緊急の場合に講ずべき措置

## (3) 小中学校訪問

## (4) 教育関係者と教育委員との意見交換

## (5) 各種会議・研修会への参加

- ・関東甲信越静教育委員会連合会総会・研修会（令和 3 年度開催地：千葉県市原市）
- ・新潟県市町村教育委員会連合会総会・研修会（令和 3 年度開催地：糸魚川市）

歳出科目 (P290～P291)	10 款 1 項 2 目	事務局費
------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育委員会事務費	28,217	25,518	2,699

主な財源		主な経費	
諸収入	75	報酬	7,924
一般財源	28,142	委託料	3,140
		共済費	1,504
		需用費	5,075
		使用料及び賃借料	4,989
		負担金補助及び交付金	2,787

### 【目的】

教育委員会が所管する業務の円滑かつ効率的・効果的な執行を推進するため、組織、人事、予算などの内部管理事務を統括するとともに、教育行政の総合的な企画や調整などを行う。

### 【実施内容】

(経費の内訳)

項目	金額	内容	
報酬	7,924	会計年度任用職員報酬（事務補助）6人	
給与	293	会計年度任用職員給与（事務補助、全国人権・同和教育研究大会関係）1人	
職員手当等	888	会計年度任用職員時間外勤務手当、期末手当ほか	
共済費	1,504	会計年度任用職員社会保険料及び雇用保険料	
報償費	183	学校適正配置審議委員会委員謝金ほか	
旅費	921	会計年度任用職員通勤費、全国都市教育長協議会総会等出席旅費、各委員旅費ほか	
需用費	消耗品費	3,865	事務用消耗品（コピー用紙、複写機トナー等）、第72回全国人権・同和教育研究大会資料代ほか
	燃料費	476	庁用車燃料費（5台）
	修繕料ほか	734	庁用車点検修繕料、菱の里修繕費ほか
役務費	488	郵便料、庁用車車検手数料及び自賠責保険料	
委託料	3,140	菱の里指定管理委託料	
使用料及び賃借料	4,989	複写機借上料及び使用料、印刷機借上料ほか	
負担金補助及び交付金	2,787	教育関係団体負担金、諸会議出席負担金、小・中学校長会補助金、学校教育研究会補助金、学校閉校記念事業補助金ほか	
公課費	25	庁用車自動車重量税	
合計	28,217		

(学校適正配置審議委員会)

- ・子どもたちにとって望ましい教育環境としての学校の在り方や、小規模校・大規模校の課題解消について全市的な視点から検討する。(年2回程度開催)

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P290～P291)	10 款 1 項 2 目	事務局費
------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
奨学金貸付事業	53	51	2

主な財源		主な経費	
一般財源	53	報酬	45
		旅費	8

### 【目的】

経済的な理由により修学が困難な学生・生徒に対して奨学金を貸し付けることにより、教育の機会均等を図る。

### 【3 年度目標】

- ・入学前の予約募集及び在学募集の年 2 回の募集を行い、新規貸付者 20 人程度を採用する。
- ・中学校、高等学校、大学等関係機関の協力を得ながら、奨学金制度を広く周知する。
- ・滞納者に対して督促や催告を行うほか、個別に納付相談を行い、納入促進に努める。

### 【実施内容】

- ・基金の適正な運用を図り、貸付事業を円滑に行う。また、奨学金貸付審査委員会を開催し、奨学生の資格審査及び選考を行う。
- ・コロナ禍の影響による不安定な生活を支援するため、貸付けの前倒しや返還困難者への返還猶予等を行う。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に保護者等が居住する世帯の学生又は生徒であること。</li> <li>・保護者の所得金額が上越市教育委員会の定める所得基準以下であること。</li> <li>・大学生等については、成績が上越市教育委員会の定める基準を満たしていること。ただし、市民税所得割非課税世帯等はこの限りでない。</li> </ul>		
貸付額	高校生：15,000 円以内/月 大学生等：40,000 円以内/月、入学準備金：100,000 円以内/年		
貸付・返還方法	最短修業年で貸し付け、6 か月据え置き後貸付期間の 3 倍以内の期間で返還（無利子）		
奨学生の決定状況	年度	申込者	採用者
	平成 30 年度	9 人	9 人（うち辞退者 1 人）
	令和元年度	20 人	20 人（うち辞退者 2 人）
	令和 2 年度	12 人	12 人

<奨学金の納付状況（令和2年度は令和3年1月末現在の状況）>

区 分	納付額（返還額）		滞納額		滞納者数	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
現年度分	15,086,000円	10,740,500円	1,075,000円	875,000円	10人	9人
過年度分	299,000円	145,000円	3,734,000円	4,514,000円	9人	10人
合 計	15,385,000円	10,885,500円	4,809,000円	5,389,000円	(実人数)15人	(実人数)14人

<令和2年度奨学金の収納状況（令和3年1月末現在）>

返還対象者数	貸付額	累計調定額	累計納付額	滞納額	収納率
90人	102,900,000円	64,089,000円	58,700,000円	5,389,000円	91.59%

歳出科目 (P290～P293)	10 款 1 項 2 目	事務局費
------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校教育総務費	85,726	77,257	8,469

主な財源		主な経費	
国庫支出金	386	報酬	14,181
県支出金	2,092	共済費	2,065
一般財源	83,248	需用費	2,527
		使用料及び賃借料	57,728
		負担金補助及び交付金	1,578

学校の教育環境を整えるため、学校教育全般にわたる事務を円滑に推進するほか、教育機関等への支援を行う。

○教員用コンピュータ設置事業 60,293

【目的】

教職員等が使用するコンピュータ及び校務支援システムを整備し、ICT化を推進することで、業務の効率化と授業改善を図る。

【3年度目標】

教職員等のICT活用指導力を維持し、情報セキュリティを確保するとともに、ICTを活用した校務支援と授業改善を推進する。

【実施内容】

- ・教員1人1台の校務用コンピュータ及び校務支援システム等のICT環境を維持し、学校と教育委員会事務局との業務連携が円滑に行えるようにする。
- ・校務支援システムの研修など業務のICT化に向けた操作活用研修会を実施し、業務の質の向上を図る。
- ・令和6年に予定されるISDN回線サービスの終了を見据え、預り金システムの改修を行う。
- ・GIGAスクール構想により導入した「端末」、「校内ネットワーク」、「教育クラウド」を最大限活用するため、運用支援体制を構築する。

○学籍・庶務的経費 24,487

【目的】

- ・学校教育全般の指導及び活動の推進を図る。
- ・学校事務に係る庶務全般の効率化と充実を図る。
- ・各種教育関係団体との連携を深めるとともに必要な支援や協力を行う。

【実施内容】

- ・就学機会の確保を図り、転入学、卒業等の就学事務を行う。
- ・いじめ防止対策推進法及び上越市いじめ防止基本方針に基づき、上越市いじめ問題対策連絡協議会及び上越市いじめ防止対策等専門委員会を設置し、関係機関との連携や専門家による調査等を実施する。

- ・人権教育、同和教育の充実、小・中体育連盟の活動支援など、他団体との情報共有や連携を深める。
- ・教員が児童生徒への指導や教材研究などにより注力できるようスクール・サポート・スタッフを配置する。

○就学援助費等の業務支援システム維持管理 946

【目的】

就学援助費及び就学奨励費について、システムによる判定及び支給の処理を行うことにより、過誤防止と作業の効率化、適正化を図る。

【実施内容】

就学援助費及び就学奨励費の対象者約 2,500 人の申請情報を管理し、判定処理、支給額の積算、支給額通知などの作業を行う。

歳出科目 (P292～P293)	10 款 1 項 2 目	事務局費
------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
謙信公アカデミー推進事業	199	200	△1

主な財源		主な経費	
一般財源	199	報酬	177
		旅費	22

【目的】

地域の発展に寄与する専門的知識を有する人材、まちづくりの指導者となる人材等に対して支援を行う。

【3 年度目標】

- ・上越学生寮奨学金制度の周知を図るとともに、奨学生の審査を適正に行う。
- ・健全な基金運用を維持するため、納付相談や滞納者への早期の督促を行い、納入促進を図る。

【実施内容】

- ・応募者の中から謙信公アカデミー評議会で審査・決定した奨学生に対し、奨学金を貸与する。(令和3年度採用予定：7人程度)
- ・コロナ禍の影響による不安定な生活を支援するため、奨学生への貸付の前倒しや返還困難者への返還猶予を行う。

対象者	上越市、妙高市及び糸魚川市に所在する中学校又は高等学校の卒業生で、大学又は大学院の学生等		
貸付額	大学生 70,000 円/月、大学院生等 100,000 円/月		
貸付・返還方法	最短修業年で貸付、1年間据え置き後 14 年以内の期間で返還(無利子)		
奨学生の決定状況	年度	申込者	採用者
	令和元年度	26 人	7 人
	令和2年度	16 人	7 人
	平成13年度～令和2年度の累計	426 人	159 人

<奨学金の納付状況(令和2年度は令和3年1月末現在の状況)>

区分	納付額(返還額)		滞納額		滞納者数	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
現年度分	17,564,406 円	21,305,314 円	928,346 円	761,096 円	12 人	11 人
過年度分	393,750 円	788,346 円	1,492,000 円	1,632,000 円	4 人	3 人
合計	17,958,156 円	22,093,660 円	2,420,346 円	2,393,096 円	(実人数) 12 人	(実人数) 11 人

<奨学金の返納状況(令和3年1月末現在)>

返還対象者数	貸付額	累計調定額	累計納付額	滞納額	収納率
80 人	241,900,000 円	134,788,420 円	132,395,324 円	2,393,096 円	98.22%

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P 292～P 293)	10 款 1 項 2 目	事務局費
--------------------	--------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
スクールバス等運行事業	259,638	204,817	54,821

主な財源		主な経費	
国庫支出金	28,660	市債	33,000
財産収入	421	一般財源	195,283
諸収入	2,274		
		需用費	37,071
		役務費	6,824
		委託料	140,111
		使用料及び賃借料	1,178
		備品購入費	72,840
		公課費	1,054

【目的】

児童生徒の通学支援のためスクールバスを運行し、遠距離通学する児童生徒の負担解消と安全確保を図る。

【3年度目標】

- ・老朽化した車両 5 台 (柿崎区 1 台、吉川区 2 台、中郷区 2 台) を更新するとともに、令和 4 年 4 月に予定されている古城小と直江津小の統合に向け、マイクロバス 1 台を購入する。
- ・スクールバスを適切に管理・運行し、児童生徒が安全安心に登下校できるようにする。

【実施内容】

(スクールバス運行予定)

地区名	予算額	市保有車両(台)	受託者持込車両(台)	備考
合併前上越市	24,462	3	2	・保倉小、有田小で運行 ・直江津東中(冬期：受託者車両)で運行 ・谷浜小、潮陵中で下校時の路線バスを増便運行(受託者車両) ・城北中プール授業移動用バスを運行(借上バス) ・バス購入(29人乗り)1台 9,787千円
安塚区	10,140	3	—	・小中学校で運行
浦川原区	3,180	1	—	・小学校で運行、中学校で運行(冬期)
大島区	15,778	3	—	・小中学校で運行 ※一般混乗バス兼用
牧区	14,889	4	—	・小中学校で運行 ※一般混乗バス兼用
柿崎区	35,045	6	—	・柿崎小、下黒川小、柿崎中で運行 ・バス更新(29人乗り)1台 11,501千円
大瀧区	6,223	1	1	・小学校で運行、中学校で運行(冬期：受託者車両)
頸城区	18,267	5	—	・小中学校で運行 ※一般混乗バス兼用(明治小)
吉川区	35,540	2	—	・小学校で運行 ・バス更新(29人、45人乗り)各1台 29,959千円
中郷区	29,713	2	—	・小学校で運行、中学校で運行(冬期下校のみ) ・バス更新(29人乗り)2台 21,593千円
板倉区	26,373	2	—	・小中学校で運行 ※一般混乗バス兼用
清里区	6,246	1	—	・小中学校で運行
三和区	15,209	2	3	・上杉小、美守小で運行 ・中学校で運行(冬期：受託者車両)
名立区	18,573	2	—	・小中学校で運行 ※一般混乗バス兼用
合計	259,638	37	6	

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P292～P293)	10款1項2目	事務局費
------------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育プラザ等管理費	26,647	21,018	5,629

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	1,855	一般財源	24,655
財産収入	18	報償費	68
諸収入	119	需用費	10,582
		役務費	2,728
		委託料	9,398
		使用料及び賃借料	560
		工事請負費	3,275

【目的】

利用者の利便性の向上を図るとともに、教育行政の拠点として必要な施設の設備を維持する。

【実施内容】

(経費の内訳)

項目	金額	内容	
報償費	68	鍵管理人報償金	
需用費	消耗品費	135	管理用消耗品
	燃料費	17	除雪機・草刈機用ガソリン、灯油
	光熱水費	8,859	電気・ガス・水道料金
	修繕料	1,571	内線電話移設・撤去修繕、消防設備修繕ほか
役務費	2,728	電話料ほか	
委託料	9,398	建物警備・清掃、消防設備点検、空調機器点検ほか	
使用料及び賃借料	560	AED借上料、下水道使用料、テレビ受信料ほか	
工事請負費	3,275	教育プラザ駐車場区画線設置、旧小猿屋小学校防煙設備等改修工事	
原材料費	23	補修用諸資材	
負担金補助及び交付金	13	安全運転管理者協会負担金	
合計	26,647		

[充] (旧小猿屋小学校の管理)

教育委員会や公文書センターで不足する公文書等の保管場所を旧小猿屋小学校の校舎棟を使用して確保し、適正に管理するため、建物の防煙や警備等の設備対策を行う。

施設内容	旧校舎棟…公文書書庫 (2、3階)、倉庫 (1階：選挙物品等) 旧体育館…施設開放 (スポーツ利用等)、市指定避難所
------	---

【教育プラザの概要】

所在地	上越市下門前 1770 番地
構造等	鉄骨造・鉄筋コンクリート造、延床面積 4,703.8 m <sup>2</sup>
施設内容	研修棟…研修室、大会議室、中会議室、小会議室等 事務所棟…執務室、相談室等 ホール棟…市民交流ホール等
開館時間	午前 8 時 30 分～午後 10 時
休館日	12 月 29 日～翌年 1 月 3 日

歳出科目（P292～P293）	10款1項2目	事務局費
-----------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
みんなで育む教育推進事業	131	128	3

主な財源		主な経費	
一般財源	131	報償費	30
		旅費	36
		需用費	65

### 【目的】

学校、家庭及び地域がそれぞれの教育を充実するとともに、連携して教育を行うことを推進する。

### 【3年度目標】

多様な教育関係団体や民間団体と連携し、魅力ある企画や幅広い話題の提供、参加・体験型のイベントの充実などにより、市民の教育への関心を高める。

### 【実施内容】

#### ・上越市教育コラボ 2021 学び愛フェスタの開催

市民ぐるみで教育に関心を持ち、考え、行動する機会として、教育委員会と上越教育大学、NPO、学校教育・社会教育の団体などが連携し、11月の「上越市教育を考える市民の月間」に合わせて、教育活動の紹介や各種研修会、発表会、体験コーナーなどの事業を実施する。

#### [開催予定]

##### ○期日

令和3年11月（週末・1日間）

##### ○会場

高田城址公園オーレンプラザ、歴史博物館、釜蓋遺跡ガイダンス、オンライン等

##### ○主な内容

- ・教育に関する講演、パネルディスカッション等
- ・上越教育大学ほか教育関係団体による活動紹介、体験コーナー
- ・小中学校の教育活動の発表  
（各種実践発表、作品展示等）
- ・市が取り組む教育施策の紹介・啓発活動  
（東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業、地域青少年育成会議等）

提出課	学校教育課
-----	-------

歳出科目 (P292~P295)	10款1項2目	事務局費
------------------	---------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
コミュニティ・スクール事業	4,719	4,867	△148

主な財源		主な経費	
一般財源	4,719	報酬 1,938	需用費 1,997
		報償費 15	役務費 353
		旅費 407	有料道路使用料 7

### 【目的】

学校、家庭及び地域がそれぞれの教育を充実するとともに、家庭及び地域が学校運営に参画することで、各学校の課題の解決とより良い学校教育の実現を図る。

### 【3年度目標】

- ・学校運営協議会の一層の充実を図るため、コミュニティ・スクールに関する各種研修会への参加及び学校運営協議会代表者懇談会を実施する。
- ・「社会に開かれた教育課程」を実現するために、保護者・地域とともに行う教育課程の改善を充実させる。また、学校や地域の規模等により取組の進捗状況や深まりに差異が生じていることから、各学校運営協議会の運営や取組がより充実するよう機運を高める。

### 【実施内容】

- (1) 各学校運営協議会の運営 4,489
  - ・上越市学校運営協議会規則に基づき、引き続き高田幼稚園及び全市立小中学校(70校)に、学校運営協議会を設置する。
  - ・会議を年間3、4回程度開催し、学校運営の基本方針の承認や学校評価などを行い、委員の意見を学校運営に反映する。
  - ・中学校区で目指す子ども像を共有し、地域に根差した特色ある教育活動を推進するため、学校運営協議会委員の参画によるカリキュラムの作成・改善を進める。
  - ・地域青少年育成会議との連携を強化するとともに、学校、家庭及び地域が一体となり学校課題の解決に取り組む。
  - ・学校だよりや学校運営協議会だより、ホームページなどで活動状況を地域住民に周知する。
- (2) 研修会等の参加・実施 230
  - ・新潟県コミュニティ・スクール研修会への参加(開催場所：胎内市)  
県内の学校運営協議会制度導入市町村が集まる研修会に参加し、実践発表と情報交換を行い、学校における課題解決に向け、学校運営協議会の充実に資する。
  - ・学校運営協議会代表者懇談会の実施  
市のコミュニティ・スクール制度を熟知するとともに、専門講師の講義やそれを踏まえたグループ協議による課題の共有等を行うことにより、学校間での協議会運営・活動の差の解消を図る。

歳出科目 (P 294～P 295)	10 款 1 項 3 目	教育センター費
--------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育研究事業	12,435	12,525	△90

主な財源		主な経費	
一般財源	12,435	報酬	7,100
		共済費	1,309
		報償費	824
		旅費	773
		需用費	1,200
		使用料及び賃借料	433

### 【目的】

- ・上越市の学校教育の方向性や方法等について統一性、共通性を持ちながら、上越市の学校教育目標の実現を目指すとともに、各学校の創意工夫・特色ある教育活動を支援する。
- ・年度の上越市学校教育実践上の重点の達成を目指し、教育課題・職種・教科等に応じた研修を実施して学校の組織力(学校力)・教師の指導力(教師力)の向上を図り、地域に信頼される特色ある学校づくりを進めるとともに教育の質を高める。

### 【3年度目標】

- ・学校行事、日々の授業等、学校の教育活動について年間を通じた実施・改善・修正を繰り返し行うことにより、教員一人一人のマネジメント能力の向上を図るとともに、特色ある学校づくり、社会に開かれた教育課程の実現に向け、学校の自主性・自律性が発揮できるよう支援する。
- ・内容の重点化や受講対象の焦点化を図りながらスクール・マネジメントに関する研修を実施し、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の充実に向けた取組を支援し、学校力の向上を図る。
- ・新学習指導要領の全面実施を迎え、児童生徒一人一人の資質・能力の育成を目指し、各実践が充実するよう、「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」、「特別の教科 道徳」、「外国語活動、外国語」、「プログラミング教育」等に関する実践的な研修を計画的に実施し、教職員の授業改善及び指導力のより一層の向上を図る。
- ・GIGAスクール構想に対応するため、市内教職員全体のICT活用技能の向上を図る。

### 【実施内容】

#### (1) 上越カリキュラム研究・実践化の推進 529

- ・GIGAスクール構想によって児童生徒1人1台のタブレット端末が導入されることから、ICTを活用したカリキュラム研究に着手する。
- ・カリキュラム研究推進委員会の開催(2回)、カリキュラム専門部会(実践校のカリキュラムづくり部会、視覚的カリキュラム活用部会、実践集録作成部会、カリキュラム・マネジメント研究部会)の開催(各部会ごとに3回)、実践集録の刊行
- ・研究実践校2校(小中各1校)による実践発表会の開催

#### (2) 学校力・授業力向上研修等の実施 11,906

- ・教科の授業力向上を図る「グッド・デザイン授業活用事業(仮称)」の実施
- ・若手教員(採用2年目～5年目)の授業力向上を目指す「夢しごと元気塾」の実施
- ・学校力向上研修(管理職向けタブレット活用研修を含む7講座)、授業力向上研修(タ

- ブレット授業活用力養成研修 5 講座を含む 17 講座)、特別支援教育研修 (6 講座)、学級づくり・生徒指導研修 (3 講座) など全 51 講座の実施
- ・情報モラル指導方法研修 (1 講座)、情報セキュリティと教育の情報化研修 (4 講座)、校務支援システム操作研修 (7 講座) の全 12 講座の実施
  - ・理科・科学学年別・分野別研修 (44 講座)、理科・科学基礎技能研修 (5 講座)、環境教育研修 (2 講座)、野外研修 (8 講座)、放射線研修 (1 講座)、科学研究相談・児童生徒科学研究発表会 (7 日間) の全 67 講座の実施

歳出科目 (P 294～P 295)	10 款 1 項 3 目	教育センター費
--------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育相談事業	40,464	37,348	3,116

主な財源		主な経費	
県支出金	505	報酬	27,632
一般財源	39,959	旅費	1,001
		共済費	5,071
		委託料	2,548
		報償費	500
		使用料及び賃借料	630

### 【目的】

いじめや不登校などで悩んでいる児童生徒や保護者、対応に苦慮している教員に対し、教育相談や関係機関と連携を図った組織的な支援等を行い、悩みや問題の早期解決を図り、落ち着いた学校生活の実現に寄与する。

### 【3年度目標】

- ・学校や保護者との情報交換を密にしながら、適応指導教室に通室する児童生徒の個々の実態に応じたきめ細やかな支援を行い、一人一人の自尊感情を高め、自立心を育てて、集団への適応能力を回復させるための支援を行う。
- ・児童生徒や保護者、教職員からのいじめや不登校などの相談に対し、相談者が安心して相談できるように、学校訪問カウンセラー個々の力量を高めるとともに、学校訪問カウンセラー全体のチーム力の強化や学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）との連携を図り、相談者の悩みの軽減と解消を早期に図る。
- ・学校だけでは解決が困難なケースについて、学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）がチームとしての特性を一層発揮しながら、学校、家庭、関係機関等と連携を強化して支援を行うとともに、「適応相談室」での個別指導や教育相談を一層充実させ、問題の早期解決につなげる。

### 【実施内容】

- (1) 不登校児童生徒適応指導教室の開設 9,797  
不登校及び不登校傾向の児童生徒に対し、適応指導教室（南教室、北教室）を開設し、各教室2人の指導員が児童生徒の実態に合わせて学習指導、体験活動、教育相談などを行うとともに、必要に応じて訪問指導を実施する。
- (2) 学校訪問カウンセラーによる教育相談の実施 23,527  
学校訪問カウンセラー10人が、全小学校へ学校の実情に合わせて訪問（毎週、隔週1回）し、児童や保護者、教員の指導上の悩みや問題についての教育相談に応じるとともに、要請に基づいて訪問相談に応じる。  
※中学校については、県のスクールカウンセラー派遣制度で対応している。
- (3) 学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）による学校支援の実施 4,032  
・学校だけでは解決が困難なケースに対し、早期解決できるよう、チームを編制し関係機関等と連携して組織的に学校を支援する。  
※チームは、管理指導主事、生徒指導担当指導主事、特別支援教育担当指導主事、健康教育担当指導主事、学校訪問カウンセラー、スクールソーシャルワーカーで組織する。

- ・問題行動等を繰り返し、学校生活に適応できない児童生徒に対応するため、適応相談室を開設し、児童生徒の自立心と集団生活への適応能力を高め、望ましい学校生活を送れるよう児童生徒の実態に合わせて学習指導や教育相談を行う。
- (4) 電話相談「子どもほっとライン」の開設 2,846  
年中無休・24時間体制で電話相談を受け付ける。平日の午前9時から午後6時までは相談員24人が対応し、午後6時から翌朝9時まで及び土日・祝日・年末年始は業務委託により対応する。
- (5) カウンセリング研修会の開催 262  
教員に対し、大学教員又は実践者を講師とし、カウンセリングや生徒指導、特別支援教育等に関する研修を夏期と冬期の年2回で通算6日間開催し、教員自身のカウンセリングや生徒指導、特別支援教育への理解を深める。

歳出科目 (P294～P295)	10 款 1 項 3 目	教育センター費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
教育センター管理運営費	5,131	4,891	240

主な財源		主な経費	
諸収入	628	報酬	1,329
一般財源	4,503	共済費	253
		旅費	72
		需用費	1,943
		役務費	397
		使用料及び賃借料	994

### 【目的】

- ・教育センター、理科教育センター、南・北教育相談所での各種事業の円滑な実施のために、施設と設備の適切な維持・管理を行う。
- ・教育センター運営委員会及び企画委員会を設置し、円滑な運営を図る。

### 【3年度目標】

- ・児童生徒や保護者が安心して教育相談などを行ったり、教職員が充実して研修に取り組んだりできる、落ち着いた環境を実現する。
- ・運営委員会の助言をいかし、教職員の働き方改革も考慮した研修の重点化や効果的な実施を図るとともに、教職員が計画的に研修に参加できるよう校長会や教頭会等に働きかける。

### 【実施内容】

- (1) 教育センターの事業について協議する企画委員会・運営委員会の開催
- (2) 教育センターの施設、設備の維持管理及び運営
- (3) 南・北教育相談所施設の施設、設備の維持管理及び運営
- (4) 理科教育センターの施設、設備・機材の維持管理及び運営

提出課	教育総務課
-----	-------

歳出科目 (P294～P297)	10款1項4目	私学振興費等
------------------	---------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
私立幼稚園等教育振興事業	394,743	381,537	13,206

主な財源		主な経費	
国庫支出金	156,572	負担金補助及び交付金	
県支出金	118,045		1,355
一般財源	120,126	扶助費	393,388

私立幼稚園等に対し幼稚園教育に必要な経費の給付及び各種補助金を交付することにより、幼稚園教育の普及、質の向上と保護者の経済的負担の軽減を図る。

○私立幼稚園園児検診料補助金 1,355

【目的】

私立幼稚園における園児検診等の園児の健康管理に係る経費を補助することにより、園児の疾病の早期発見と私立幼稚園の保護者の経済的負担の軽減を図る。

【3年度目標】

私立幼稚園において実施する園児の検診等に係る経費を補助し、私立幼稚園及び保護者の経済的負担の軽減と園児の健康維持を図る。

【実施内容】

- ・内科検診、歯科検診に係る検診料の全額を補助
  - ・尿検査に係る検査料の全額を補助
  - ・フッ化物洗口に係る経費の一部を補助（上限あり）
- （※市立幼稚園は全額公費負担）

○私立幼稚園教育振興事業施設型給付費 318,628

【目的】

子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園に対し施設型給付費を支給することにより、幼稚園教育の一層の充実を図る。

【3年度目標】

施設型給付費を適切に支払い、私立幼稚園の健全経営を支援する。

【実施内容】

新制度へ移行した幼稚園に対する施設型給付費を支給する。

支給額：公定価格（国が定める教育に必要な費用）＝施設型給付費

対象園：明照幼稚園（利用定員75人、園児数81人（見込み））

聖公会紅葉幼稚園（利用定員75人、園児数79人（見込み））

上越カトリック天使幼稚園（利用定員115人、園児数137人（見込み））

いずみ幼稚園（利用定員 135 人、園児数 135 人（見込み））

○子育て支援施設等利用給付費 72,886

【目的】

子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園及び国立大学附属幼稚園の保護者に対し施設等利用費を支給することにより、幼稚園教育の一層の充実を図る。

【3年度目標】

保護者に対して制度の周知を徹底し、全ての支給対象者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

対象者：真行寺幼稚園の保護者（対象者数 241 人（見込み））

上越教育大学附属幼稚園の保護者（対象者数 54 人（見込み））

支給額：1 人当たり上限 25,700 円／月（子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園）

1 人当たり上限 8,700 円／月（国立大学附属幼稚園）

○子育て支援施設等補足給付費 1,874

【目的】

子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園及び国立大学附属幼稚園が実費徴収する給食費（副食費）について、低所得世帯等の保護者を対象に費用の一部を支給する。

【3年度目標】

保護者に対して制度の周知を徹底し、全ての支給対象者の経済的負担の軽減を図る。

【実施内容】

〔国の制度〕

年収約 360 万円未満相当世帯の全ての子ども及び年収約 360 万円以上相当世帯の第 3 子以降（ただし、小学校第 3 学年修了前の最年長児を第 1 子とする。）の給食費を支給する。

対象者：真行寺幼稚園の保護者（対象者数 40 人（見込み））

上越教育大学附属幼稚園の保護者（対象者数 7 人（見込み））

支給額：1 人当たり上限 4,500 円／月

〔市の独自制度〕 ※市単独事業

年収約 360 万円以上 470 万円未満世帯のうち、ひとり親世帯等及び多子世帯の給食費を支給する。

対象者：真行寺幼稚園の保護者（対象者数 5 人（見込み））

上越教育大学附属幼稚園の保護者（対象者数 2 人（見込み））

支給額：1 人当たり上限 4,500 円／月